

平成30年岳南排水路管理組合議会定例会（2月）会議録

平成30年2月5日（月）

1 出席議員（10名）

1番 松本貞彦 議員
2番 小山忠之 議員
3番 前島貞一 議員
4番 須藤秀忠 議員
5番 村松金祐 議員
6番 小松快造 議員
7番 佐野智昭 議員
8番 杉山諭 議員
9番 萩野基行 議員
10番 中村憲一 議員

2 説明のため出席した者（8名）

管 理 者 小長井義正君
副 管 理 者 仁藤哲君
富士市上下水道部長 山田教文君
富士市産業経済部長 成宮和具君
富士宮市水道部長 斎藤智敏君
局 長 近藤敦君
総務課長 高野新次君
施設課長 田中秋仁君

3 出席した事務局職員（4名）

庶務係長 根上忠記君
管理係長 大村光央君
庶務係主任査渡邊友貴君
庶務係主事補佐野光則君

4 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議第1号 平成29年度岳南排水路管理組合会計補正予算
について（第2号）
- 日程第4 議第2号 平成30年度岳南排水路管理組合会計予算
について

午前10時 開会

○局長（近藤 敦君） 会議に先立ちましてお願い申し上げます。本日、議会開催中に、管理組合の広報用及び報道機関の写真を撮らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松本貞彦議員） 出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松本貞彦議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

10番 中村憲一議員
2番 小山忠之議員

以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松本貞彦議員） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

○管理者（小長井義正君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君） お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします各議案の審議をお願いするに当たりまして、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、議案の総括的な説明を申し上げます。

さて、岳南地域の製紙業界でございますが、生活必需品であります家庭紙は堅調で底がたく推移していますが、全般的には、原料価格の高騰、印刷用紙の需要減少などにより、依然として厳しい状況が続いております。このような状況の中、新素材であるセルロースナノファイバーにおきましては、使用工場による強化樹脂の実証生産設備が稼働されるな

ど、新産業の創出に向けた明るい兆しが見え始めており、地域経済の活性化に大いに期待をしておるところであります。この明るい流れが継続し、岳南地域の景気がより確かに回復することを願いつつ、皆様のご支援を賜りながら、引き続き施設の維持管理に最善を尽くしてまいりたいと存じます。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議を賜ります議案につきまして、私からその要旨を申し上げます。なお、詳細につきましては、後刻、事務局から説明させますので、あらかじめご承知いただきたいと存じます。

初めに、議第1号平成29年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてであります。937万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,292万7,000円とするものであります。歳入につきましては、使用料及び財産運用収入を増額いたしましたが、基金繰入金を減額するものでございます。歳出につきましては、総務管理費及び積立金を増額いたしましたが、予備費を減額するものでございます。

次に、議第2号平成30年度岳南排水路管理組合会計予算についてでありますが、歳入歳出の予算総額を6億3,000万円とするものであります。歳入につきましては、主財源であります使用料及び手数料を4億6,033万9,000円と見込んでおります。また、歳出でございますが、総務費を5億7,098万9,000円計上しております。

以上、上程議案につきまして要旨のみ説明申し上げましたが、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げまして、私の概要説明とさせていただきます。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（松本貞彦議員） 以上で管理者の説明を終わります。

日程第3 議第1号平成29年度岳南排水路管理組合会計補正予算 について（第2号）

○議長（松本貞彦議員） 日程第3 議第1号平成29年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） ただいま上程されました議第1号平成29年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。平成29年度岳南排水路管理組合会計補正予算

(第2号) は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ937万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ6億3,292万7,000円とするものでございます。

それでは、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款1項1目使用料は、補正前の額4億4,433万8,000円に1,500万円を増額し、4億5,933万8,000円とするものでございます。当初予算排水量におきましては、大手シンクタンクによります紙の中期予想を考慮し、前年度排水量の2.1%減と見込み計上いたしましたが、使用工場数86工場に増減はなく、2社の增量工場があつたこと、また、各社前年度並みに排水が流れる見込みとなったことによるものでございます。

2款1項1目利子及び配当金は、補正前の額4,962万円に662万1,000円を増額し、5,624万1,000円とするものでございます。債券の買いかえによります運用・売却益の増額でございます。

3款1項1目岳南排水路基金繰入金は、補正前の額8,100万円から3,100万円を減額し、5,000万円とするものでございます。使用料収入の増、前年度繰越金が多かつたため、基金からの繰入額を減額いたします。

続きまして、歳出をご説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費は、補正前の額1億4,860万2,000円に661万7,000円を増額し、1億5,521万9,000円とするものでございます。給与費は給与改定による増額、職員手当は期末勤勉手当等の増による増額、共済費は負担金率変更による増額、負担金、補助及び交付金は派遣職員負担金額の増額、人事管理費は臨時職員賃金の増額、そして事務管理費におきましては、富士市と同じ財務会計システムを使用するためのカスタマイズ業務委託による増額でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。4款1項1目岳南排水路基金積立金は、補正前の額4,961万3,000円に1,161万1,000円を増額し、6,122万4,000円とするものでございます。これは、補正第1号で予備費に留保した前年度繰越金の中から500万円と、債券買いかえによります売却益の増分661万1,000円を増額補正し、基金に積み立てるものでございます。

2目職員退職手当基金積立金は、補正前の額500万7,000円から1万円を増額し、501万7,000円とするものでございます。これは、運用益金の増額によるものでございます。

次に、5款1項1目予備費は、補正前の額4,230万6,000円から2,761万7,000円を減額し、1,468万9,000円とするものでございます。こ

れは、基金への積み増し及び予算の調整でございます。

以上、議第1号平成29年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）につきましてご説明させていただきましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（松本貞彦議員） 当局の説明を終わります。

これから議第1号について質疑に入ります。

○10番（中村憲一議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 10番 中村憲一議員。

○10番（中村憲一議員） 使用料の増の理由が、使用工場が86社のままで、2社増量工場があったということなんですけれども、増量の要因というのはどのように分析されているのか。また、今後のトレンド。セルロースナノファイバーというキーワードも出ていますけれども、今後の見通しというのをもっと詳細に説明をお願いします。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） まず、増量工場2社でございますが、いずれもイデシギョーグループの関連工場でございます。グループ再編に伴う増量だと伺っております。

それから、今後でございますけれども、来年度、平成30年度4月には、やはりイデシギョーグループの新しい工場が、今の和田川のあたりにできましたけれども、ここが1社新規に開業される見込みでございます。あと、やはりまたグループ工場でございますけれども、大宮関係ですね、大王製紙の関係でございますが、やはり家庭紙の需要が伸びたということで、グループの中で再編をいたしまして、減るところもありますし、また増量を見込むところも今後出てくるかと思います。セルロースナノファイバーの関係でございますが、管理者から先ほど大綱説明がございましたとおり、富士市におきましては、日本製紙が強化樹脂をつくるということで、今、実験を始めておりまして、今後、特に自動車関連の素材、部品をつくるということで、そういう関連事業が岳排のほうにも入ってきていただければいいなと思っているところでございます。以上です。

○議長（松本貞彦議員） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論を終わります。

これから採決に入ります。

議第1号平成29年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）については原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第1号は原案どおり可決されました。

日程第4 議第2号平成30年度岳南排水路管理組合会計予算について

○議長（松本貞彦議員）　日程第4　議第2号平成30年度岳南排水路管理組合会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（近藤　敦君）　議長。

○議長（松本貞彦議員）　局長。

○局長（近藤　敦君）　ただいま上程されました議第2号平成30年度岳南排水路管理組合会計予算についてをご説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。平成30年度岳南排水路管理組合会計予算は、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億3,000万円とするものでございます。

第2条におきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

議案書の20ページ、21ページをお願いいたします。それでは、歳入から各款別にご説明をさせていただきます。

1款1項1目使用料でございます。使用料は、本年度4億6,010万円で、前年度に比較いたしまして1,600万円、3.6%の増額でございます。前年度は、家庭紙のトイレ紙、ティッシュ、紙タオルなどの衛生用紙が堅調に推移いたしました。また、段ボール原紙は、通販・宅配用途などの需要が伸び、東南アジア向けの輸出状況も上向きであったため、平成29年度の実績排水量は、前年度排水量を2.4%ほど上回る見込みでございます。平成30年度につきましては、新聞用紙・印刷、情報用紙などは他の媒体へのシフト、ペーパレス化により減少傾向が続くであろうと判断しております。一方、家庭紙、段ボール等、板紙などは引き続き堅調に推移すると考えられます。現使用工場数は86工場で、4月より新たに稼働予定工場が1社ございます。これに廃止・減量工場の見込みを考慮し、許可排水量、年間予測排水量の算出をいたしました。こちらの説明欄にお示ししてありますように、基本料金の基礎となります許可排水量を110万4,000立方メートル、従量料金の基礎となります実績排水量を2億4,140万立方メートルと見込みました。

次に、占用料でございますが、岳南排水路敷地の占用料で、埋設物及び工作物設置等に

かかる収入でございます。予算額は23万8,000円でございます。

2款1項1目利子及び配当金でございますが、これは、岳南排水路基金及び職員退職手当基金の基金運用利子で、昨年度に比較いたしまして、93万4,000円減の4,868万6,000円でございます。

表紙が薄青色の議案参考資料の3ページをお願いいたします。3) 基金執行状況でございます。

まず、1の岳南排水路基金でございますが、前年度末現在高34億1,653万2,559円で、これに対する運用利子を4,863万6,000円見込んでおります。

次に、2の職員退職手当基金は、前年度末現在高4,958万2,558円で、これに対する利子を5万円見込んでおります。2つの基金の運用利子は、合わせまして4,868万6,000円でございます。

議案書の22ページ、23ページをお願いいたします。3款1項1目岳南排水路基金繰入金でございますが、岳南排水路基金より8,800万円を取り崩し、施設改良費に充てるものでございます。前年度に比較いたしまして700万円の増額でございます。天間工区改良事業、これは債務負担事業でございますが、こちらが完成を迎えたことによる増額でございます。

3款1項2目の職員退職手当基金繰入金でございますが、1名分、2,292万3,000円の取り崩しをお願いするものでございます。

4款1項1目前年度繰越金でございますが、前年度と同額の1,000万円を計上させていただきました。

5款2項1目雑入は、共済事業手数料等5万円を見込みました。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出をご説明させていただきます。
24ページ、25ページをお願いいたします。1款1項1目議会費は、組合議会定例会2回開催の所要経費31万5,000円を見込みました。

次に、2款1項1目一般管理費でございます。本年度は1億5,484万2,000円で、前年度に比較いたしまして624万円の増額でございます。

それでは、説明欄に沿ってご説明をさせていただきます。1、給与費のうち(4)一般職14名の人物費は1億2,135万8,000円でございます。前年度に比較いたしまして321万5,000円の減額となっております。これは、給与改定による増額、共済費の負担金率の変更等による増額、また、人事構成の変動に伴う減額でございます。それか

ら、1名の退職手当をお願いしております。この人件費にかかる資料といたしましては、36ページから39ページに給与費明細書等をお示ししてございますので、後ほどお目通しのほどお願いいたします。

次に、2、人事管理費（1）人事管理費912万6,000円は、臨時・嘱託職員計3名の賃金、共済費及び富士市と共同設置しております公平委員会の負担金でございます。前年度に比較いたしまして318万7,000円の増額となっております。

次の（2）職員研修費67万5,000円は、研修会への参加旅費及び負担金でございます。

（3）職員厚生費52万7,000円は、被服貸与、健康診断の費用でございます。

27ページ、説明欄をお願いいたします。3、事務管理費の（1）事務運営費は、組合事務運営の所要経費で、1,065万6,000円でございます。前年度に比較いたしまして553万円の増額となっております。主なものは、事務用品などの消耗品のほか、印刷製本費、通信運搬費、富士市財務会計と接続されておりますシンクライアントの利用負担金などあります。なお、本年度は、岳南排水路管理組合が昭和43年に設立され50周年の節目となります。10月には、簡単ではありますが、設立50周年記念式典を計画しております。この式典関連費用と広報・PR活動費とし109万円を、また、委託費におきまして、前年度に引き続き、財務会計システムカスタマイズ委託390万5,000円を計上させていただきました。

次に、4、財産管理費の（1）庁舎管理費は庁舎の維持管理経費で、297万4,000円でございます。施設等の損害保険料のほか、庁舎設備の保守点検にかかる委託料などの経費でございます。

（2）の車両管理費は93万2,000円で、公用車の維持管理の経費でございます。

（3）用地管理費の403万3,000円は、管路施設用地の借地料でございます。

5、公租公課費の416万円は、消費税でございます。

続きまして、28ページ、29ページ下段をお願いいたします。2款2項1目排水管理費でございます。これは岳南排水路の水質調査にかかる所要経費で、165万円でございます。説明欄の（1）水質調査費の33万円は、水質分析にかかる消耗品及び器具類の購入等でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。（2）硫化水素調査費132万円は、硫化水素計のセンサー等の消耗品費などでございます。

2目下水道管理費5,632万5,000円は、前年度に比較いたしまして492万4,000円の増額でございます。この科目は、排水量の調査、施設の維持補修及

び保守点検にかかる所要経費で、その内容といたしましては、夏季管内点検時に確認されました管渠損傷箇所の補修工事及び保守点検、施設の異常箇所の早期発見、早期対処を行うための管内点検作業委託、それから下水道台帳システム等の保守業務などでございます。

説明欄の1、排水量管理費（1）排水量調査費149万6,000円は、使用料のうち、従量料金の算定基礎となります実績排水量の検針業務にかかる所要経費でございます。

2、下水道維持費は5,482万9,000円でございます。このうち（1）維持補修費2,656万円は、前年度に比較をして615万円の増額でございます。人孔整備等に要する経常的経費のほか、管内点検で新たに確認されました損傷箇所の補修工事等にかかる経費でございます。本年度は、水管橋塗替え塗装工事480万円を計上したために増額となっております。

（2）の保守点検費2,670万4,000円は、工場排水流入禁止期間である本年7月23日（月）から7月27日（金）までの5日間で実施される施設の調査、点検などであります。主な内容ですが、管内点検及びゲートの点検に要する経費、そのほか、下水道台帳管理システムの保守、管理等の業務委託でございます。

（3）の下水道管理事務費156万5,000円は、維持管理にかかる所要経費でございます。

3目ポンプ場管理費は、今泉ポンプ場の運転管理にかかる所要経費でございますが、本年度は4,085万6,000円で、前年度に比較いたしまして348万9,000円の増額でございます。

説明欄の（1）維持補修費500万円は、前年度に比較いたしまして380万円の増額となりました。ポンプ場内植栽剪定費用のほか、新たに設備の塗替え塗装工事を計上させていただきました。

（2）保守点検費は3,085万6,000円で、前年度に比較いたしまして90万円の減額であります。これはポンプ場の施設の点検及び管理業務で、効率的な維持管理に必要な経費でございます。減額は、委託費用の軽減と不特定の修繕料を抑えたことによるものです。

（3）ポンプ場管理事務費500万円は、前年度に比較いたしまして58万9,000円の増額でございます。この理由でございますが、電力自由化による経費削減が図られましたが、本年度、P C Bの最終処分年であることから、蛍光灯安定器28キログラムの処分費を計上いたしました。

32ページ、33ページをお願いいたします。2款3項1目施設改良費は

3億1,731万6,000円でございます。これは、管路及びポンプ場施設の保全及び再生を行う経費で、毎年3億円ほどを執行しております。本年度は天間工区改良事業負担金を計上させていただいたため、前年度に比較して1,135万1,000円の増額となっております。

説明欄をお願いいたします。1、管渠施設費の（1）保全対策事業費に3億1,007万円を、2、ポンプ場施設費の（1）保全対策事業費に580万円をそれぞれ計上しております。

この科目につきましては、議案参考資料によりまして説明をさせていただきますので、議案参考資料の4ページをお願いいたします。4) 平成30年度主要事業概要でございます。番号1から番号12についてご説明をさせていただきます。なお、それぞれの委託・工事箇所につきましては、右の欄、ページ番号によりお示ししてございますので、後ほどご覧ください。

管渠施設費における保全対策事業でございますが、まず番号1の岳南1号第7排水路基本設計業務委託です。岳南1号第7排水路の吉原中央駅付近は、昭和33年、34年に建設され、布設後59年が経過していることから、管の損傷、侵入水等が管内点検により発見され、断続的に補修工事を計上している状況です。このような状況下の中、施設存続のための断面縮小を伴った改築をするか、あるいは排水系統を見直し、廃止の方向性を視野に入れることで、今後の維持管理費用対効果を勘案し、管理の方向性を探る総合的な検討を行うものです。

更生工事でございますが、9箇所を予定しております。番号2から番号10の管渠更生工事は、老朽化した管渠施設の更生と耐震化を図るもので、5路線9箇所を計画いたしました。これら9箇所の管径は900ミリから2,300ミリで、総延長416メートルを施工いたします。なお、番号2、6の2件が地元業者を優先に配慮した発注形態の設定を考えております。

番号11の岳南1号第1排水路天間工区改良費は、前年度、債務負担行為としてご審議いただきました負担金でございます。旧天間製紙跡地の所有者が、河川を挟み隣接している市所有地を購入したことにより、土地の一体利用計画を立案し、河川、赤道、水路、岳排の移設を行っております。現在、移設は完了し、新設管に通水しており、付帯工の一部を残すまでとなっております。今後は、完成書類受領をもって、土地購入者に負担金として4,777万円の支払いを行うものです。

番号12の今泉ポンプ場耐震補強工事は、ポンプ場長寿命化計画の中、施設の耐用年数の延命化を図るべく、ポンプ井、管渠、計3箇所の耐震補強を行うものです。

それでは、34ページ、35ページをお願いいたします。続きまして、3款1項1目利子でございます。一時借入金の償還金利子として1万円の科目設定をいたしました。

4款1項1目岳南排水路基金積立金でございますが、運用益金の4,863万6,000円を積み立てようとするものでございます。昨年度に比較いたしまして97万7,000円の減額でございます。

2目職員退職手当基金積立金は505万円で、内訳は、積立金が500万円、利子が5万円でございます。昨年度に比較いたしまして4万3,000円の増額でございます。

5款1項1目予備費でございますが、前年度より500万円減額し、500万円で計上いたしました。

以上、議第2号平成30年度岳南排水路管理組合会計予算につきましてご説明いたしましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（松本貞彦議員） 当局の説明を終わります。

これから議第2号について質疑に入ります。—それでは、質疑を終わります。

これから討論に入ります。—討論を終わります。

これから採決に入ります。

議第2号平成30年度岳南排水路管理組合会計予算については原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第2号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時39分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成30年 3月15日

議長 松本貞彦

会議録署名議員 中村憲一

会議録署名議員 小山忠之
